

令和6年 3月29日

学生のみなさま

附属図書館長 横田 和隆

### 教育研究支援のための ILL 無償化について

日頃、附属図書館をご利用いただきありがとうございます。

附属図書館では、必要な資料が図書館にない場合や、絶版等で入手困難な資料について、他大学等の図書館から複写物の取り寄せや資料を借用するサービス (Inter Library Loan, 以下 ILL) を実施しています。

ILL の利用にあたっては資料の送料や複写料を利用者のみなさまに負担いただいてきましたが、この度、図書館サービスの拡大の一環として、ILL 費用の一部を以下のとおり無償化することとしました。

無償化の範囲：年間 1,400 円を超えるまで無償

(概ね図書貸借 1 冊の往復送料または複写物 30 ページ程度に相当)

(ただし 1 回の依頼で 2,000 円以上かかるものは無償化の対象外とします)

利用できる方：本学の教職員学生

開始する時期：令和 6 年 4 月

(利用料の累計が 1,400 円を超えた場合、次の利用から送料、返送料、複写料はすべて有償となります)

なお、附属図書館では栃木県公共図書館協会と相互協力協定を締結しているため、栃木県内の公共図書館 (県立 1、市立 14、町立 11 の合計 46 館) の所蔵資料を無償で借用することができます。また、令和 4 年 5 月から国立国会図書館では「個人向けデジタル化資料送信サービス」を開始し、入手困難な資料 184 万点、雑誌 82 万点、博士論文 14 万点を、国内に居住する方は自宅や研究室のパソコン等からオンラインで無償利用することができます。

これらの図書館サービスと学生購入希望図書による新刊図書の購入に加え、ILL 無償化を実施することで、附属図書館では無料の図書館サービスをさらに拡大します。本学における教育研究にあたり、今後とも附属図書館のご利用をよろしくお願いいたします。

担当：附属図書館 電子情報サービス係